

諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の 取組状況と今後の方針一覧

1 資料の説明

諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに施策の大項目、小項目に区分し整理している。

また、施策の小項目において、原則として数値による目標である重要業績評価指標（KPI）を設定している。

別紙一覧表は、下表1のとおり諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系順に、表の左側から①基本目標、②施策の大項目、③施策の小項目、④これまでの取組状況と平成30年度の方針、⑤数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の目標値、基準値、1年目（平成27年度）から3年目（平成29年度）までの進捗状況をまとめたものである。

※表1：一覧表の見方

基本目標	大項目	小項目	これまでの取組状況（平成30年3月末時点）、 平成30年度の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI） ※3年目の進捗状況					
				指標	H30.3改訂 目標値 (31年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)
1 魅力あるしごとをつくる	ア 数値目標		3年目までの実績内訳 ・企業誘致:637人(平成31年度までの雇用見込数を含む) ・新規創業:85人 ・新規就農:79人	・雇用創出数 (数値目標) ※H30年3月改訂	1,200人 (5年間)	—	320人 (27年度)	425人 (27～28年度)	801人 (27～29年度)
	イ 創業支援の推進	① 創業者に対する経営アドバイス等の支援	平成27年度設置の創業支援ネットワーク協議会(市、商工会議所、商工会、金融機関で構成)を通じて、相談窓口の開設や創業セミナーの開催、融資制度等の紹介、事業計画作成支援などに取り組み、平成29年度は、相談件数、創業件数ともに前年度並みの結果となった。平成30年度も引き続き、創業から創業後のフォローアップまでの一貫した創業支援に取り組んでいく。	・相談件数 ※H30年3月改訂	250件 (31年度まで)	—	47件 (27年度)	111件 (27～28年度)	174件 (27～29年度)
		② 創業者の資金調達円滑化	市内創業者の負担を軽減するため、運転・設備資金、創業時に必要な資金について、融資にかかる利子額の半分を補助する支援のほか、平成28年4月から保証料を全額補助する支援を行っている。平成30年度は、融資限度額の拡充(10,000千円→20,000千円)を図り、更なる資金調達の円滑化を実施することで、新たな事業の創出を促進し、市経済の活性化を図る。	・創業件数 ※H30年3月改訂	125件 (31年度まで)	—	21件 (27年度)	53件 (27～28年度)	85件 (27～29年度)
				・新規融資件数	60件 (31年度まで)	5件 (26年度)	2件 (27年度)	11件 (27～28年度)	26件 (27～29年度)

(参考) 諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標

- 1 魅力あるしごとをつくる
- 2 新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代に合ったまちをつくる

諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成29年度取組状況と今後の方針一覧

(別紙)

※計画対象期間：平成27年度～平成31年度

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成30年3月末時点）、平成30年度の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI） ※3年目の進捗状況					
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂 目標値 (31年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)
1 魅力あるしごとをつくる	数値目標		3年目までの実績内訳 ・企業誘致：637人（平成31年度までの雇用見込数を含む） ・新規創業：85人 ・新規就農：79人	・雇用創出数 （数値目標） ※H30年3月改訂	1,200人 (5年間)	—	320人 (27年度)	425人 (27～28年度)	801人 (27～29年度)
	ア 創業支援の推進	① 創業者に対する経営アドバイス等の支援	平成27年度設置の創業支援ネットワーク協議会（市、商工会議所、商工会、金融機関で構成）を通じて、相談窓口の開設や創業セミナーの開催、融資制度等の斡旋、事業計画作成支援などに取り組み、平成29年度は、相談件数、創業件数ともに前年度並みの結果となった。 平成30年度も引き続き、創業から創業後のフォローアップまでの一貫した創業支援に取り組んでいく。	・相談件数 ※H30年3月改訂	250件 (31年度まで)	—	47件 (27年度)	111件 (27～28年度)	174件 (27～29年度)
		② 創業者の資金調達の円滑化	市内創業者の負担を軽減するため、運転・設備資金、創業時に必要な資金について、融資にかかる利子額の半分を補助する支援のほか、平成28年4月から保証料を全額補助する支援を行っている。 平成30年度は、融資限度額の拡充（10,000千円→20,000千円）を図り、更なる資金調達の円滑化を実施することで、新たな事業の創出を促進し、市経済の活性化を図る。	・新規融資件数	125件 (31年度まで)	—	21件 (27年度)	53件 (27～28年度)	85件 (27～29年度)
	イ 地域産業の競争力強化（分野別取組）	① 農水産物のブランド化とPRの推進	平成29年度は、農業については農産物の新たなブランド化に向けた育成を図るため、原木しいたけやアボカドの試験栽培、加工用キャベツの品種試験等を支援した。アボカドについては、「諫早地方農業まつり」でテストマーケティングを行うとともに、研究機関で成分分析を行い、本格販売に向け、輸入品との差別化等について検討した。 また、市内農産物のPR、消費拡大のため「諫早地方農業まつり」の開催を支援した（H29.12月開催。来場者12,000人）。水産業については、小長井産カキ「華漣（かれん）」の生産性と品質の向上を図るため、バスケットを使った新たな養殖方法導入の支援を行うとともに、市内水産物のPRと消費拡大を図るため、「いさはや三海海鮮まつり（H30.2月開催。来場者数：7,500人。）」の開催を支援した。 平成30年度は、農業については、アボカドの生産拡大や販売に向けた研究、諫早梨の販売PR等の取組、諫早地方農業まつりの開催等を支援する。水産業については、「華漣（かれん）」の養殖支援や「いさはや三海海鮮まつり（H31.2月開催予定）」の開催支援を継続し、市内水産物のPRと消費拡大を推進する。また、大村湾特産のナマコ資源を回復させる取組を支援するとともに、漁協等が実施する種苗放流を支援し、水産資源の回復を図る。	・農水産物ブランド化取組数	8品目 (31年度まで)	5品目 (26年度)	5品目 (27年度)	5品目 (27～28年度)	5品目 (27～29年度)
		② 6次産業化の取組の推進	平成29年度は、前年度に引き続き、農業者への6次産業化意向調査を実施するとともに、県央地域加工業務用産地育成協議会と連携し、食品業者のニーズ調査やマッチング支援、6次産業化セミナーを開催した。市内農業者と市内食品業者とのマッチングを2件、市外食品業者とのマッチングを1件行い、現在、新商品開発に向けて検討が進んでいる。 市農業・農村活性化支援事業では、JA長崎県央「ばれいしょ部会」に対しメーカーを原料とした6次産業化を支援し、（株）杵の川との連携による新商品「メーカー焼酎 飯盛有喜」が完成した。また、（株）土井農場の「諫美豚」を使ったハム・ソーセージの販路拡大のため、国内最大級の商談会等への参加、ブランド農産加工品「長崎四季畑」への認証等を支援した。 このほか、平成27年度に鳥獣肉処理加工施設整備支援を行い、運営を行う「諫早市鳥獣処理加工販売組合」へ販路確保につながる情報発信のほか、公民館講座を活用し市民へ鳥獣肉料理法の周知拡大を行った。（H29実績：公民館講座4回、45名参加） 平成30年度は、引き続き農業者への6次産業化意向調査や県央地域加工業務用産地育成協議会と連携した取組を行うとともに、市農業・農村活性化支援事業により、農業者と商工業者の連携による商品開発等への支援を行う。また、「諫早市鳥獣処理加工販売組合」へ販路確保につながる情報を発信するとともに、引き続き公民館講座などを活用し、市民への鳥獣肉料理法の周知拡大を図り、さらなる消費拡大に努める。	・市内三漁協の陸揚金額	10%向上 (31年度まで)	454,000千円 (H26.1月～12月)	△9.5% 411,000千円 (H27.1月～12月)	△10.1% 408,000千円 (H28.1月～12月)	未集計 (H31.1月予定)
	③ 農業生産基盤整備の推進	農業生産基盤の整備については、有喜南部地区等の農地整備を推進した。（平成29年度までの農地整備の事業進捗率：西出口（田）100%、有喜南部（畑）82.8%、正久寺（畑）2.2%） 平成30年度においても引き続き整備を推進する。	・農業者と商工業者等の連携体による6次産業化の新たな取組件数	5件 (31年度まで)	—	1件 (27年度)	4件 (27～28年度)	5件 (27～29年度)	
	④ 県内トップクラスの立地環境である企業集積地区における支援	諫早中核工業団地、諫早貝津工場団地、山の手工業団地、諫早流通産業団地、西諫早産業団地については、企業誘致促進地区として特別奨励措置（土地取得奨励金、雇用奨励金）により、雇用創出効果が高い製造業の誘致を図っている。 平成30年度も引き続き、雇用の場の創出を図るための支援に取り組む。	・圃場整備率（田） ※H30年3月改訂	79% (31年度)	75.8% (26年度)	75.8% (27年度)	77.6% (28年度)	79.0% (29年度)	
	⑤ 観光関連産業の活性化	諫早三大祭りの開催を支援するとともに、観光パンフレットや観光ポスター、SNS（フェイスブック、インスタグラム）等を活用して本市の観光・物産のPRを図るとともに、スポーツ宿泊や会議など、スポーツ・コンベンション等の誘致を推進し、観光客の誘客を図ってきた。 平成30年度については、インスタ映えする観光施設や中央体育館を始めとする多様なスポーツ施設を有することから、これらの地域資源を最大限活用し、効果的な観光情報の発信を図ることで更なる交流人口の拡大を図る。	・圃場整備率（畑）	46% (31年度)	43.8% (26年度)	43.8% (27年度)	43.4% (28年度)	43.2% (29年度)	
			・奨励措置対象企業の誘致数	3社 (31年度まで)	2社 (26年度)	0社 (27年度)	2社 (27～28年度)	2社 (27～29年度)	
			・観光消費額（宿泊客）	13,000円/人・日 (H31.1月～12月)	12,170円/人・日 (H26.1月～12月)	11,364円/人・日 (H27.1月～12月)	10,747円/人・日 (H28.1月～12月)	10,775円/人・日 (H29.1月～12月)	
	・観光入込客数	280万人 (H31.1月～12月)	274万人 (H26.1月～12月)	274万人 (H27.1月～12月)	251万人 (H28.1月～12月)	261万人 (H29.1月～12月)			
	・延べ宿泊者数（新規） ※H30年3月改訂	35万人 (H31.1月～12月)	35万人 (H26.1月～12月)			37万人 (H29.1月～12月)			

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成30年3月末時点）、 平成30年度の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI） ※3年目の進捗状況					
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂 目標値 (31年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)
1 魅力あるしごとをつくる	イ 地域産業の競争力強化(分野別取組)	⑥ 地場産品の開発及び普及促進	平成28年度は東京都のアンテナショップ「日本橋長崎館」で本市の特産品や観光情報の発信を行う「いさはやWEEK」を実施した。平成29年度は「日本橋長崎館」に加え、新たに大阪市内や福岡市内においても「いさはやWEEK」を実施した。 平成30年度も引き続き「いさはやWEEK」を開催し、全国の方々に対し積極的なPRを図る。	・地場産品の売上額 ※H30年3月改訂	2,350万円 (年間)	1,984万円 (26年度)	2,305万円 (27年度)	2,601万円 (28年度)	2,111万円 (29年度)
		ウ 本市での人材育成、雇用対策	① 企業誘致活動の強化による雇用創出の促進	平成25年5月に分譲完了した諫早流通産業団地は、平成28年8月までに進出企業すべてが操業を開始した。西諫早産業団地は、平成29年度末までに全14区画への立地申込があり、うち12区画が分譲済みとなった。また、このうち平成29年度末までに10社が操業を開始した。 平成29年度に工場等設置奨励条例を改正し、工場等の新設に対する奨励金の対象区域を市内全域(鳥獣保護区特別地区を除く)に拡大した。 これにより、平成30年度は、市内全域への企業誘致を一層推進し、雇用の創出と地域経済の活性化に努める。	・西諫早産業団地への進出企業数 ※H30年3月改訂 ・西諫早産業団地の新規雇用者数 ※H30年3月改訂 ・大型商業施設の立地	14社 (5年間) 300人 (5年間) 1件 (5年間)	— — —	1社 (27年度) 16人 (27年度) 0件 (27年度)	5社 (27~28年度) 141人 (27~28年度) 0社 (27~28年度)
	② 新たな産業団地の整備		平成27年度は、新産業団地の整備可能性調査(地質調査・地形測量)を実施した。平成28年度は調査結果を基に、どのような土地利用の整備が可能であるか、基本プランの検討を実施した。この結果、小栗地区の丘陵地を団地適地と判断し、平成29年度に県に対し団地整備計画を提出し承認を受け、諫早市土地開発公社が事業主体となり事業に着手した。 平成30年度は、平成29年度に引き続き実施設計や事前調査を行うとともに、用地の取得及び団地造成に取り組む予定である。	・新たな産業団地の整備(小栗地区) ※H30年3月改訂	事業着工 (31年度まで)	—	整備可能性調査の実施 (27年度)	基本プランの検討 (27~28年度)	実施設計に着手 (29年度)
	③ 図書館を拠点としたビジネス情報の提供等		平成29年度は、中小企業診断士など各分野の専門家が経営アドバイスを行う「中小企業庁長崎県よろず支援拠点」による図書館での創業・経営に関する出張相談会の開催とともに、図書館資料の利用を推進したほか、ビジネス情報支援懇話会との協働による講演会を開催した。 平成30年度は前年度方針を引き継ぐとともに、図書館の図書資料提供にも結び付ける。	・ビジネスに関する相談受付(よろず支援拠点への引継含む)件数	100件 (年間)	27件 (26年度)	76件 (27年度)	93件 (28年度)	129件 (29年度)
	④ 起業及び再就職を希望する女性に対するきめ細かな支援	平成29年度は、長崎県ビジネス支援プラザとの共催により起業塾の開催(受講者:17人)や、市主催でキャリアコンサルタントを講師に再就職セミナーを開催(受講者:4人)した。 平成30年度においても、女性が起業という目標を立て、実行できるよう支援するとともに、再就職のために必要な知識、技能等に関する情報を提供していく。また、女性起業家や起業を希望する女性を対象に、起業や創業後の事業継続につながるセミナーを開催する。	・起業塾受講者のうち女性の起業件数	15件 (5年間)	3件 (26年度)	3件 (27年度)	4件 (27~28年度)	7件 (27~29年度)	
			・再就職セミナー受講者のうち女性の再就職者数 ※H30年3月改訂	30人 (5年間)	1人 (26年度)	2人 (27年度)	4人 (27~28年度)	6人 (27~29年度)	
	⑤ 農業の担い手の確保・育成	地域の担い手である認定農業者や新規就農者を育成していくことは、本市農業の振興を推進していく上で重要であるため、関係機関と連携しながら、経営規模の拡大及び合理化等を図る担い手への支援を継続し、本市農業の基盤強化に取り組む。	・認定農業者数	50経営体の増 (5年間)	633経営体 (H27.4.1)	24経営体の増 (H28.4.1) ※657経営体	31経営体の増 (H29.4.1) ※664経営体	17経営体の増 (H30.4.1) ※650経営体	
			・認定新規就農者数	50経営体の増 (5年間)	6経営体 (H27.4.1)	6経営体の増 (H28.4.1) ※12経営体	15経営体の増 (H29.4.1) ※21経営体	23経営体の増 (H30.4.1) ※29経営体	
	⑥ 業界と連携したキャリア教育の実施	市内の職場体験受け入れ企業は、平成26年度は8社で体験学生は18人、平成27年度は8社で体験学生は20人、平成28年度は6社で体験学生は11人、平成29年度は9社で14人であった。 平成30年度も引き続き関係団体と連携し、職場体験などの推進に努める。 市内での就職希望割合を高める取組の一環として、市立14中学校の2年生を対象に、販売業や福祉施設など地元事業所での職場体験学習を実施した。平成30年度においても継続して事業を実施することで、郷土を愛し、生涯に亘ってふるさと諫早を支える人づくりを推進していく。	・高校生・大学生等の職場体験企業の数	10社 (年間)	8社 (年間)	8社 (年間)	6社 (年間)	9社 (年間)	
			・市立14中学校における職場体験実施率	100%の継続 (31年度まで)	100% (26年度)	100% (27年度)	100% (28年度)	100% (29年度)	
	⑦ 高齢者の就労支援	諫早市シルバー人材センターは、会員による自主的な取組を基本に高齢者のための就業機会の確保と就業の場を提供するとともに会員の自主的なボランティアや社会参加、生きがい活動を通じて活力ある地域社会づくりに寄与している。 平成30年度は、会員拡大・就業機会拡大を第1目標に掲げ、センター事業の更なる発展のために次の事業を推進し、会員一丸となって取り組む。 ○基本となる事業項目 1 会員の自主的参画による組織強化の充実 2 安全就業と適正就業の推進 3 会員確保と事業開拓の推進 4 普及啓発活動の推進 5 女性会員による事業活動の推進 6 高齢者活躍人材育成事業及び職群研修の推進	・諫早市シルバー人材センター会員登録数	600人 (31年度)	515人 (26年度末)	515人 (27年度末)	490人 (28年度末)	499人 (29年度末)	

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成30年3月末時点）、 平成30年度の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI） ※3年目の進捗状況						
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂 目標値 (31年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	
新しいひとの流れをつくる	2 数値目標	平成29年の転入者数と転出者数の状況 転入者数:5,510人(平成28年比:101人増) 転出者数:6,074人(平成28年比:241人増)		・転入・転出者数を均衡させる (数値目標)	転入・転出者数を 均衡 (H31年まで)	△99人 (H26年)	△119人 (H27年)	△424人 (H28年)	△564人 (H29年)	
		ア 本市への移住の促進	① 移住・定住の専門相談体制の強化 ※H30.3月改訂	平成28年4月に設置した移住の総合窓口である「いさはや暮らし案内所」の業務の充実を図るとともに、県内への移住希望者に就職や住まいの情報などを支援する、県・市町の共同設置の「ながさき移住サポートセンター」との連携を強化していく。	・相談件数	20件以上 (年間)	—	9件 (27年度)	4件 (28年度)	23件 (29年度)
				・相談窓口を通じた移住件数	15件 (5年間)	—	1件 (2人) (27年度)	6件 (9人) (27～28年度)	18件 (30人) (27～29年度)	
	② 若者の雇用確保・定着促進	若者の雇用の場を創出するため、諫早流通産業団地や西諫早産業団地を整備・分譲し企業誘致に努めるとともに、工場等設置奨励制度により地元企業の設備投資の支援に取り組んでいる。また、平成28年度は、「つくば倶楽部」の指定管理者の自主事業で、地元企業で働く方の健康維持・増進を図るため、①健康づくり初心者向け教室、②健康づくり強化運動事業、③健康セミナーを実施した。 平成30年度も継続して企業誘致活動等を実施し、若者の雇用確保・定着促進に努める。 Uターンによる就農希望者に対し、県、JA等と連携し、就農相談を重ねながら、技術習得のための研修幹線のほか、就農のための設備・施設等の導入支援、経営開始後には就農定着に向けたフォローアップを実施した。	・若者の定住率(30～34歳人口を20年前の10～14歳人口で除した値)	70% (31年度)	64% (H25年推計)	69% (H27.10.1)	70% (H28.10.1)	70% (H29.10.1)		
			・講演会、講習会参加者数	500人 (年間)	—	400人 (27年度)	129人 (28年度)	開催無し (29年度)		
	③ 移住希望者の住まいの確保支援	有効活用が可能な空き家に関する情報を提供する「空き家バンク」を平成28年3月に開設し、これまで延べ6件の登録の内、2件は成約済みとなった。 また、平成28年度から「空き家バンク利用促進事業」として、空き家改修費や家賃に対する支援を開始し、改修費補助2件の利用があった。 平成30年度も、引き続き支援を行っていく。また、市外県外から転入し、空き家を購入・賃貸した認定新規就農者に対し営農初期費用の支援を行い、本市への誘致及び定着促進を図る。	・認定新規就農者数	50経営体の増 (5年間)	6経営体 (H27.4.1)	6経営体の増 (H28.4.1) ※12経営体	15経営体の増 (H29.4.1) ※21経営体	23経営体の増 (H30.4.1) ※29経営体		
			・空き家バンクを利用した転入件数	3件 (年間)	—	0件 (27年度)	1件 (28年度)	1件 (29年度)		
	イ 企業拠点の立地促進、企業等における採用・就労の拡大	① 成長分野の企業や本社機能の立地の促進	市内で雇用の場を創出するため、企業が本社機能の移転等を行う場合に法人税等の課税の特例措置などが受けられるよう、地域再生計画の認定(H28.3.15認定)を受けたところである。※地域再生計画(地方活力向上地域特定業務施設整備事業) 平成30年度も引き続き本社機能を持つ企業の誘致に努める。	・本社機能を持つ企業の誘致	1社 (31年度まで)	—	0社 (27年度)	0社 (28年度)	0社 (29年度)	
				ウ 大学等と連携した人材育成と卒業生の定着化	① 協定締結2大学との地域連携促進	平成27年2月に長崎ウエスレヤン大学、長崎総合科学大学と「まちづくり協定」を締結し、総合計画や総合戦略策定時に協力頂いている。また、様々なイベント等においてスタッフとして学生の協力を頂いている状況である。 連携協定締結後、具体的な連携事業の進捗がないため、今後定期的に大学連携会議(仮称)などを開催し、情報交換を図りながら推進していく必要がある。また、少子高齢化の進展など地域課題が存在していることから、今後も引き続き、まちづくりへの連携強化を図る必要がある。	・協定締結2大学の本市就職率	10% (31年度まで)	—	12% (27年度)
	② 合同企業説明会・就職面接会の開催等による新規学卒者の就職支援	若者の市内就職を支援するため、毎年ハローワーク等と連携し、新規高卒者等を対象とした合同企業面談会や企業と高校との情報交換会等を開催している。 また、平成29年1月には、県央地域の産学官で組織される「県央地域若者定着促進連携会議」が発足し、若者の県内就職の促進に取り組んでいる。 ・新規高等学校卒業予定者合同企業面談会(H29年度) (求人企業:40社 参加者数:101人) ・企業と高校との意見交換会(H29年度) (参加企業:31社) 平成30年度も引き続き関係団体と連携して、新規高卒者等の地元就職の推進に努める。	・市内高校卒業就職者の地元就職率	67% (31年度まで)		66.2% (26年度)	63.5% (27年度)	56.1% (28年度)	66.3% (29年度)	
・合同面談会等への参加者数			150人 (年間)	139人 (26年度)	168人 (27年度)	163人 (28年度)	101人 (29年度)			
エ 多様なツーリズムによる新しいひとの流れの喚起	① スポーツツーリズムによる交流人口の増加促進	平成29年度はV・ファーレン長崎のホームゲームにおいて、年2回の市民応援デー(市民は入場無料)や諫早ブースの設置(4店舗)を行いながら集客増の取組を実施し、J1昇格を決めたホームゲームでは2万人超の観客動員数を集めるなど、平成29年の入場者数は約12.5万人となり、前シーズンを1万5千人上回る集客となった。 新たなスポーツ交流拠点施設としての活用を図るため、久山港スポーツ施設整備事業については、第1野球場とスケートボード場を7月1日から供用開始し、第2野球場、サッカー広場の整備を順次進めていく。 また、スポーツコンベンション等の誘致を継続して行っており、平成29年度は平成17年の合併以降最高の宿泊人数となった。(コンベンション助成金活用実績:平成29年度延べ宿泊人数9,784人) 平成30年度も引き続き、中央体育館や市サッカー場、市野球場など多様なスポーツ施設を最大限活用して誘致活動を強化することにより、県内外からの観光客誘致に取り組む。	・スポーツ交流人口 ※H30年3月改訂	20万人 (31年度)	6万人 (26年度)	6万4千人 (27年度)	6万6千人 (28年度)	19万4千人 (29年度)		
			・観光入込客数	280万人 (H31.1月～12月)	274万人 (H26.1月～12月)	274万人 (H27.1月～12月)	251万人 (H28.1月～12月)	261万人 (H29.1月～12月)		
② 文化・自然ツーリズム等による交流人口の増加促進	佐賀県太良町と連携し、長崎街道を活かした観光資源の構築と広域交流の拡大を図るため、地域住民の参加によるワークショップの開催や街道観光案内人育成講習、街道の歩き初めイベントの開催(150名参加)、街道の環境整備等を実施した。平成30年度は、街道に纏わる演劇の上演やワークショップの開催、街道観光案内人育成、街道環境整備、交流事業や情報発信のための街道歩きイベントの開催を行う。 諫早湾、大村湾、橘湾という特色ある三海を活かした「いさはや三海海鮮まつり(H30.2月開催。来場者数:7,500人。)」の開催支援を行った。平成30年度も継続して支援を行い、市内水産物のPRと消費拡大を推進する。 県、沿岸市、関係団体で構成される諫早湾干拓にぎわい創出事業検討協議会において、「諫干まつり」など『「いさかん」魅力発見！プロジェクト』に取り組んでいる。平成30年度は、まつりのほかに、魚釣り大会やボート体験など、にぎわい創出のための取組を推進していく。	・延べ宿泊者数(新規) ※H30年3月改訂	35万人 (H31.1月～12月)	35万人 (H26.1月～12月)			37万人 (H29.1月～12月)			
		・観光入込客数	280万人 (H31.1月～12月)	274万人 (H26.1月～12月)	274万人 (H27.1月～12月)	251万人 (H28.1月～12月)	261万人 (H29.1月～12月)			
			・延べ宿泊者数(新規) ※H30年3月改訂	35万人 (H31.1月～12月)	35万人 (H26.1月～12月)			37万人 (H29.1月～12月)		

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成30年3月末時点）、 平成30年度の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI） ※3年目の進捗状況						
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂 目標値 (31年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	
2 新しいひとの流れをつくる	オ	金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化	① 金融機関との包括的な連携協定の推進 平成27年度に、十八銀行、親和銀行及びふくおかフィナンシャルグループ（FFG）、たちばな信用金庫と「地方創生に関する連携協定」を締結した。これまで十八銀行は、主任級職員約100名に対し接客マナー研修を実施し、併せて新規採用職員にも同研修を毎年実施している状況である。 平成29年度は、親和銀行、FFGと連携し、福岡の天神にある福岡銀行本店にて諫早市物産展と移住案内や移住アンケートを実施した。またFFG機関誌に諫早市の特集を掲載した。 また、市が実施している空き家バンクについて、空き家改修ローンの金利優遇などの連携事業を提案している。 今後は、金融機関連携会議（仮称）などを開催し、情報交換を図りながら推進していく必要がある。	・実施した連携事業数	3件 (31年度まで)	—	1件 (27年度)	1件 (28年度)	3件 (29年度)	
	カ	本市の魅力発信の強化	① 「諫早市シティプロモーション戦略」の推進 市の魅力を市の内外に効果的に発信することで、交流・定住人口の増加などを図るため、「シティプロモーション戦略」を平成29年5月に策定した。今後は、この戦略を基本指針に一貫性、継続性を持ち、市内外との連携を図りながら情報の収集・発信の好循環を構築していく。 平成29年度は市ホームページについては、情報発信の「質・量・適時性」を向上させるべく、職員のホームページ掲載技術の向上と意識啓発を目的として、5月と2月の年2回「情報発信力強化研修」を実施し職員一人ひとりの情報発信能力の向上を図った。（受講者数：161人【5月126人、2月35人】） 市フェイスブック「諫早日和」は、市内各所で開催されたイベントのほか、J1昇格を果たしたV・ファーレン長崎の試合に関することなど、旬な話題を提供しながら本市の魅力発信に取り組んだ。 平成30年度も引き続き、職員のホームページ掲載技術等のスキルアップ研修を行い更なる情報発信力の強化を図る。 新幹線開業プロモーションの推進については、平成29年度は新幹線開業行動計画の策定に向けた基礎調査等を行った。平成30年度は、官民一体となって「新幹線開業を活かした諫早市魅力創出行動計画」の策定に取り組む。 新たな諫早の魅力PRする事業を支援する諫早市ビタミンプロジェクト事業については、平成29年度は、「結の浜ミュージックフェスタ」や「眼鏡橋の歴史と文化を繋ぐ事業」を実施した。平成30年度も引き続き、諫早市ビタミンプロジェクト事業を実施し、諫早の魅力PRする活動を支援する。	・本市ホームページへのアクセス数	120万件 (31年度)	93.5万件 (26年度)	104.3万件 (27年度)	102.5万件 (28年度)	105.1万件 (29年度)	
				・本市フェイスブックへの「いいね」数 ※H30年3月改訂	4千人 (31年度)	1,300人 (H27.9.1)	1,991人 (27年度)	2,430人 (28年度)	2,717人 (29年度)	
	キ	多様な視点を持ったひとの活用	① 地域外の視点を持ったひとの活用	総合戦略に基づく事業の推進にあたって、外部有識者や専門家等の地域外の視点からの意見を踏まえながら、地域資源の発掘・活用につなげていくことが重要であることから、できる限り継続して、地域外の視点を取り入れた事業推進に努める。	・本市総合戦略に基づく事業推進において地域外の視点やU/I/Jターン人材を活用する割合 ※H30年3月改訂	5割以上 (31年度まで)	—	28% (27年度)	20% (28年度)	20% (29年度)
			② 地域外との交流等による人材の確保	平成29年度は、国・県・友好交流都市から本市へ派遣された職員との交流による様々な情報の入手のほか、国・県・友好交流都市等への職員の派遣やふるさと関連団体との交流により情報収集を行った。平成30年度においても人事交流等を継続していく。	・本市総合戦略に基づく事業推進において人事交流経験者や新たな人材を活用する割合 ※H30年3月改訂	5割以上 (31年度まで)	—	11% (27年度)	12% (28年度)	13% (29年度)

基本 目標	施 策		これまでの取組状況（平成30年3月末時点）、 平成30年度の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI） ※3年目の進捗状況						
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂 目標値 (31年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	
3 結婚、 出産、 子育ての 希望を かなえる	数値目標		出生数の推移 平成27年:1,140人 平成28年:1,149人 平成29年:1,159人	出生数 (数値目標)	6,300人 (5年間)	1,189人 (H26年)	1,140人 (H27年)	2,289人 (H27~28年)	3,448人 (H27~29年)	
				合計特殊出生率 (数値目標)	1.9 (H31年)	1.68 (H26年)	1.60 (H27年)	1.67 (H28年)	(H29年) H31年3月頃公表予 定	
		ア 若い世代の経済的安定と結婚につながる場の創出	① 若者に対する合同企業面談会等の実施	若者等の市内就職を支援するため、毎年、県・労働局等と連携し、新規学卒者等を対象とした合同企業面談会等を開催している。 ・大学・一般・Uターン対象合同説明会の実施 (求人企業:80社 参加者数:355名) ・新規高等学校卒業予定者合同企業面談会の実施 (求人企業:40社 参加者数:101名) ・高校の進路指導者と企業との情報交換会の実施 (企業数:41社 高校:24校) 平成30年度も引き続き関係団体と連携して、新規高卒者等の地元就職の推進に努める。	・合同説明会等への参加者数	450人 (年間)	472人 (26年度)	424人 (27年度)	457人 (28年度)	456人 (29年度)
			② 若者に対する職業能力開発支援	職業人としての知識や技能を習得させる長崎県央職業訓練校や、情報処理技能者等を育成する西九州情報処理開発財団(いさはやコンピューターカレッジ)の運営を支援しており、平成30年度も引き続き支援を行っていく。	・長崎県央職業訓練校における職業能力開発 ・いさはやコンピューターカレッジにおける職業能力開発 ※H30年3月改訂	10人/年 (普通課程) 150人/年 (短期課程) 70人/年	7人 (26年度) 152人 (26年度) 51人 (26年度)	5人 (27年度) 131人 (27年度) 45人 (27年度)	5人 (28年度) 67人 (28年度) 69人 (28年度)	4人 (29年度) 48人 (29年度) 54人 (29年度)
		③ 結婚につながる出会いの場を創出する民間団体の活動支援	結婚活動支援事業により、結婚につながる出会いの場を創出する民間団体の活動を支援している。平成29年度は、5イベントへの支援を行った。平成30年度も引き続き支援を行っていく。	・民間団体による婚活支援イベント回数	8回 (年間)	—	7回 (27年度)	8回 (28年度)	5回 (29年度)	
	イ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	① (仮称)子ども子育て総合センター等による支援 ※H30年3月改訂	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築するため、現在、進行中の「栄町東西街区市街地再開発事業」で西街区ビル内に建設される「(仮称)子ども子育て総合センター」の整備に取り組む。平成28年度は、保留床特定分譲の申込みを行った。平成29年度は、関係課と事業内容の検討を行った。平成30年度は保留床の売買契約締結を予定している。(事業期間:平成28年度~平成32年度) 平成29年度から少子化の進展に対応し、妊娠・出産の希望をかなえるため、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)にかかる費用の一部を県の助成に上乗せして支援した。平成30年度は引き続き支援を継続する。	・「(仮称)子ども子育て総合センター」の設置による妊娠から子育てにわたるまでの母子保健・育児等相談窓口の開設と継続 ※H30年3月改訂	—	開設に向け検討 (27年度)	開設に向け検討 保留床の特定分譲申込み (28年度)	開設に向け検討 (29年度)		
		② 小児医療等の充実	子どもの夜間の急な病気に対応するため、平成18年から運営支援を行っている「諫早市こども準夜診療センター」は、地元医師会や医療機関との連携により安定的に継続することができた。また、平成17年度から乳幼児を対象に、平成20年度から小学生までを対象に実施してきたインフルエンザ予防接種費用の助成について、平成27年度から中学生まで対象者を拡大し、保護者の経済的負担の軽減に取り組んだ。平成30年度についても、支援を継続する。	・「こども準夜診療センター」において準夜間に毎日受診できる小児初期救急医療サービスの継続 ・乳幼児・小学生・中学生の自己負担が軽減されるインフルエンザ予防接種の継続	こども準夜診療センターの継続 インフルエンザ予防接種の継続	継続して実施 (26年度) 継続して実施 (26年度)	継続して実施 (27年度) 継続して実施 (27年度)	継続して実施 (28年度) 継続して実施 (28年度)	継続して実施 (29年度) 継続して実施 (29年度)	
	ウ 子ども・子育て支援の充実	① 子育て家庭の経済的負担の軽減	保育所に同時入所している多子世帯の保育料について、国基準の半額から1/4に減額しているが、平成29年4月から市町村民税非課税世帯の第2子と年収約360万円未満のひとり親世帯等の第2子以降に係る保育料を無償化したほか、年収約360万円未満のひとり親世帯等の第1子にかかる保育料を市町村民税非課税世帯並みに軽減を行った。 平成30年4月からは年収約360万円未満の1号認定に対し、保育料の軽減を行う。 また、児童の福祉医療費助成について、平成28年8月から対象年齢を就学前児童から小中学生までに拡大しており、平成29年度においても継続して支援を行った。	・多子世帯への保育料軽減の拡充の実施・継続 ・児童の福祉医療費の対象年齢の拡大の実施・継続	多子世帯への保育料軽減の拡充の実施・継続 同時入所の第2子の保育料を1/4に軽減 (国基準は1/2) (26年度)	同時入所の第2子の保育料を1/4に軽減 (国基準は1/2) (27年度)	年収約360万円未満のひとり親世帯等の第1子保育料を半額 (28年度)	平成29年4月から市町村民税非課税世帯の第2子の保育料を無償、年収約360万円未満で、ひとり親世帯の第2子の保育料を無償 (29年度)		
		② 市こどもの城を中心とした子育てに関する心理面での支援等	こどもの城は自然環境を活かしながら様々な活動を体験することで、生きる力を培うと共に、子ども相互の交流、家族の交流を通して、共に学び育っていく場と機会を提供している。 心の壁を下げ、親どうしが素の付き合いができるようになることを目指し、それぞれの団体の要望に応じたオリジナルの内容で大人と子ども、大人同士のコミュニケーションについて考えるワークショップを実施した。 平成30年度は他施設(国立青少年自然の家、保育所、幼稚園等)とも連携し、子育て世代の子育てに関する不安を心理面で支援できるようなプログラムの充実を図りながら、さらなる成果を上げていく。	・市こどもの城プログラムへの子育て世代参加者のうち、子育てに関して更なる楽しさを感じた人の割合	7割以上 (年間)	—	7割 (27年度)	7割 (28年度)	6割 (29年度)	

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成30年3月末時点）、平成30年度の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）※3年目の進捗状況					
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂目標値(31年度)	基準値(26年度)	1年目(27年度)	2年目(28年度)	3年目(29年度)
3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる	ウ 子ども・子育て支援の充実	③ 幼児期の学校教育・保育の充実	特に保育需要が高い西部区域について、保育所を新たに設置するための支援を平成27年度は1か所、平成28年度は新たに1か所行った。 施設型給付については、保護者が希望の保育所等に安心して子どもを入所させることができる体制の実現のため、認可保育所から認定こども園への移行を推進し、多様なニーズに対応できる体制づくりにつながった。引き続き、新設及び認可保育所から認定こども園の移行、私立幼稚園から認定こども園への移行など、施設型給付を受ける施設への移行を希望する施設について支援を行う。 特別保育事業については、通常保育では対応できない多様な保育ニーズに対応するための事業であり、今後も継続して支援を行う。	・施設型給付	4,940人 (64か所) (31年度まで)	4,289人 (56か所) (H27.4月時点)	4,743人 (56か所) (H28.3月時点)	4,824人 (59か所) (H29.3月時点)	4,941人 (60か所) (H30.3月時点)
				・延長保育 ※H30年3月改訂	55か所 (31年度まで)	40か所 (H27.4月時点)	40か所 (H28.3月時点)	48か所 (H29.3月時点)	49か所 (H30.3月時点)
				・一時預かり・一時保育 ※H30年3月改訂	45か所 (31年度まで)	32か所 (H27.4月時点)	32か所 (H28.3月時点)	40か所 (H29.3月時点)	35か所 (H30.3月時点)
				・休日保育 ※H30年3月改訂	3か所 (31年度まで)	2か所 (H27.4月時点)	2か所 (H28.3月時点)	3か所 (H29.3月時点)	3か所 (H30.3月時点)
				・ホリデイ保育	12か所 (31年度まで)	12か所 (H27.4月時点)	12か所 (H28.3月時点)	9か所 (H29.3月時点)	9か所 (H30.3月時点)
				・障害児保育	55か所 (31年度まで)	51か所 (H27.4月時点)	51か所 (H28.3月時点)	51か所 (H29.3月時点)	51か所 (H30.3月時点)
				・病児保育	2か所 (31年度まで)	2か所 (H27.4月時点)	2か所 (H28.3月時点)	2か所 (H29.3月時点)	2か所 (H30.3月時点)
		④ 学童クラブ・放課後子ども教室の充実	学童クラブは諫早市子ども・子育て支援計画に基づき、児童数の動向を踏まえた施設を確保するため、平成27年度は3クラブ、平成28年度は1クラブ、平成29年度は3クラブを増設し、平成30年度から新設、分割により2クラブを開設した。今後も、児童数の見込みに応じた施設の確保に努めるとともに、未設置校区における施設確保や国が示した「放課後子ども総合プラン」に沿った放課後子ども教室との連携について検討する。	・学童クラブ数	44クラブ (31年度まで)	37クラブ (H27.4月時点)	37クラブ (H28.3月時点)	38クラブ (H29.3月時点)	41クラブ (H30.3月時点)
				・学童クラブ実施小学校区	全28校区 (31年度まで)	25校区 (H27.4月時点)	25校区 (H28.3月時点)	25校区 (H29.3月時点)	26校区 (H30.3月時点)
		⑤ 地域や関係機関・団体との連携による体験学習の推進	郷土に誇りをもって生涯にわたりふるさとを支える郷土愛を育むため、総合的な学習の時間を中心に地域の特産・教育的・人的資源を活かした様々な体験学習に取り組んだ。また、市内12の中学校（諫早中、北諫早中、有喜中、明峰中、長田中、真城中、喜々津中、琴海中、森山中、飯盛中、高来中、小長井中）の1年生を対象に、国立諫早青少年自然の家での宿泊体験学習を実施し、地域を支える人との交流を図った。 平成30年度においても継続して事業を実施することで、郷土を愛し、生涯に亘ってふるさと諫早を支える人づくりを推進していく。	・市立44幼稚園・小中学校における地域体験学習実施率	100%の継続 (31年度まで)	100% (26年度)	100% (27年度)	100% (28年度)	100% (29年度)
・市立14中学校における宿泊体験学習実施率 ※H30年3月改訂	100% (31年度まで)			—	21%(3校) (27年度)	50%(7校) (28年度)	86%(12校) (29年度)		
⑥ 子育て家庭への多様な支援	子育て支援ウェブサイト「いさはや子育てネット」については、広報掲載のイベント情報をはじめ、子育てに関する注意喚起の情報などを積極的に公開し、平成29年度のアクセス数は7.8万件を記録した。今後も子育てに関する情報をタイムリーに公開し、利用者の意見などを踏まえながら、より効果的な情報発信を行う。 利用者支援事業については、平成31年度の開始に向けて検討中である。 子育て支援センターについては、未就園児の親子の交流や相談の場として定着してきており、今後も引き続き事業を継続する。	・子育て支援ウェブサイト年間アクセス数 ※H30年3月改訂	6万件 (31年度)	—	1,169件 (H28.3.20~31)	48,170件 (28年度)	78,910件 (29年度)		
		・子育て支援センター年間利用人数	6万人 (31年度)	5.2万人 (26年度)	4.7万人 (27年度)	5.0万人 (28年度)	4.0万人 (29年度)		
		・利用者支援事業年間利用人数	1千人 (31年度)	実施に向けて検討中	実施に向けて検討中	実施に向けて検討中	実施に向けて検討中		
⑦ 教育環境の整備	平成29年度は、児童数増加に対応するため、真津山小学校渡り廊下棟の増築工事、西諫早中学校校舎の外壁改修工事(南側)及び中学校4校の屋内運動場吊天井の撤去工事等を行った。 平成30年度は、西諫早中学校校舎の外壁改修工事(北側)及び小学校3校の屋内運動場吊天井の撤去工事等を行う。	・市立小中学校の校舎・屋内運動場の耐震化 ※H30.3月改訂	目標達成のため削除	86.2% (26年度)	92.9% (27年度)	100% (28年度)			
		・市立小中学校の屋内運動場の吊天井撤去(対象校7校全て)(新規) ※H30.3月改訂	吊天井撤去(対象校7校) (31年度)	—	—	—	57% (29年度)		
エ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	① 市民・事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	平成29年度は、「女・男フォーラムinいさはや」において、(株)ジャパネットたかた創業者である高田明氏の基調講演のほか、諫早交響楽団による「実践☆ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした事例発表及びミニコンサートを開催した。また、飯盛地域においてもワーク・ライフ・バランスを盛り込んだ「地域フォーラム」を開催した。さらには、市民を対象とした女性活躍推進講座を1講座、事業所等を対象とした出前講座を3講座実施し、普及・啓発を図った。 平成30年度においては、テーマや内容を絞り込み、参加型とするため、開催場所を見直し「女・男フォーラム」を開催する。	・セミナー等参加者 ※H30年3月改訂	1,800人 (5年間)	—	未実施 (27年度)	905人 (27~28年度)	2,003人 (27~29年度)	
			・セミナー参加者の理解度(参加者アンケートによる) ※H30年3月改訂	75%以上 (31年度)	—	未実施 (27年度)	89% (28年度)	81% (29年度)	

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成30年3月末時点）、 平成30年度の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI） ※3年目の進捗状況						
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂 目標値 (31年度)	基準値 (26年度)	1年目 (27年度)	2年目 (28年度)	3年目 (29年度)	
4 時代に合ったまちをつくる	数値目標		「諫早版小さな拠点地区」：小野地区、本野地区、長田地区	新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数（数値目標）	2か所 (5年間)	3か所 (H27.4.1現在)	新規なし (27年度)	新規なし (28年度)	新規なし (29年度)	
				定住自立圏の形成（数値目標）	1圏域 (5年間)	—	未設定 (検討中)	未設定 (検討中)	未設定 (検討中)	
	ア	市街地近隣・中山間地域等における活力ある経済・生活圏の形成	① 「諫早版小さな拠点」の形成	定住の促進や集落機能の維持を図るため、平成27年4月1日に指定した市街化調整区域における小さな拠点地区内では、戸建住宅、共同住宅等の開発許可を行った。新たな規制緩和施策の効果が徐々に現れている。平成29年度は、土地利用に関する情報を集約した情報閲覧コーナーを設置し、開発希望者の利便性の向上を図った。平成30年度は、現行制度の周知に努めるとともに、積極的な情報提供を行いながら適切な開発誘導を行うことで土地利用の促進を図る。また、さらに定住人口の増加につなげるため、地域の活力を引き出す更なる規制緩和施策について研究を深める。 地区計画提案制度については、数か所の相談はあったが、都市計画の決定には至っていない。引き続き相談箇所の都市計画の決定に向け検討を進めていく。	新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数	新たに2か所 (5年間)	3か所 (H27.4.1現在)	新規なし (27年度)	新規なし (28年度)	新規なし (29年度)
					集落生活圏における「地域デザイン」策定数	5件 (5年間)	—	0件 (27年度)	0件 (28年度)	0件 (29年度)
					市街化調整区域における地区計画提案制度を活用した都市計画決定数	5か所 (5年間)	—	0か所 (27年度)	0か所 (28年度)	0か所 (29年度)
					地域公共交通網形成計画の策定（31年度まで）	—	策定に向けて情報収集を行った。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	
		② 暮らしやすい地域のための交通ネットワーク整備	地域公共交通網形成計画の策定に向けて、平成28～29年度は九州運輸局主催の地域公共交通網形成計画説明会や公共交通シンポジウムへ参加するとともに、県内策定状況の情報収集に努めた。平成30年度は、関係部局と協議を行うとともに、計画策定に必要な経費の検討、国庫補助事業要望手続き等を進め、平成31年度当初予算要求を行っていく。 また、併せて地域公共交通活性化協議会の設置準備を進めていく。	・平成31年度末までに地域公共交通網形成計画を策定	—	—	—	—	—	
		③ 道の駅を拠点とした市街地近隣・中山間地域等の活性化	道の駅の整備について、平成27年度から整備に向けての調査を行い、平成28年度に実施した立地等調査において、市内5か所の候補地の評価報告を受けた。 集客力のある魅力的な道の駅とするためには、計画の段階から運営主体となる民間の柔軟な発想や企画力を取り入れるべきと考えており、運営主体の決定について慎重に検討しているところである。運営主体が決定した段階で、具体的な施設整備の内容や設置場所を含む基本スキームを決定する。	・平成31年度末までの道の駅の設置	道の駅の設置 (31年度まで)	—	検討中	検討中	検討中	
		④ 水環境と調和した快適な生活環境の確保と産業の活性化(新規) ※30年3月改訂	汚水処理施設整備事業は、市中心部の市街化区域を公共下水道で、その周辺部においては特定環境保全公共下水道や、農村・漁村集落部の農業・漁業集落排水施設により整備し、それ以外の区域については浄化槽の設置を積極的に推進するなど、それぞれの地域の特性を生かした最適な処理方法を選択することにより、効率的かつ効果的な汚水処理施設の整備促進を図り、水洗化による生活様式の向上や公共用水域の環境改善に努めてきたところである。 平成29年度においては、従前と同様に汚水処理施設整備事業を推進するとともに、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用するため、農業集落排水(大草地区)及び浄化槽の整備に伴う地域再生計画を策定し、平成30年3月30日付で内閣府の認定を受けたところである。 平成30年度においても、引き続き汚水処理施設整備事業を推進し、公共用水域の水質改善を図り、移住・定住の促進と農業、水産業を始めとする産業の活性化につなげていくもの。	汚水処理人口普及率の向上(新規) ※H30年3月改訂	90% (31年度)	87.4% (28年度)	86.2% (27年度)	87.4% (28年度)	88.4% (29年度)	
	イ	市街地における活力ある経済・生活圏の形成	① 中心市街地の活性化(賑わいまちづくり)	栄町東西街区市街地再開発事業のほか、「グルメフェスティバル」や「いさはや灯りファンタジア」など市民参加型イベントの開催等への支援を行っており、平成30年度も引き続き中心市街地の活性化を図っていく。 九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の平成34年度の開業を見据えた諫早駅周辺整備事業については、事業の核となる諫早駅東地区の市街地再開発事業の推進に取り組んだ。県央地域の玄関口として、さらなる交流の拡大や賑わいの創出を図るため、引き続き事業の推進に取り組む。	・アエル中央商店街の歩行者通行量(平日)	9,200人/日 (31年度)	6,499人/日 (26年度)	6,549人/日 (27年度)	6,378人/日 (28年度)	5,374人/日 (29年度)
・中心市街地の居住人口					3,700人 (31年度)	3,516人 (26年度)	3,522人 (27年度)	3,526人 (28年度)	3,479人 (29年度)	
	② 市街地のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等のネットワーク形成	新都市計画マスタープランの策定に向けて、平成29年度は都市の現況調査、現マスタープランの検証及び市民意向調査を行った。平成30年度は、まちづくり基本方針、全体構想(素案)及び地域別構想を進めていく。 地域公共交通網形成計画の策定に向けて、平成28～29年度は九州運輸局主催の地域公共交通網形成計画説明会や公共交通シンポジウムへ参加するとともに、県内策定状況の情報収集に努めた。平成30年度は、関係部局と協議を行うとともに、計画策定に必要な経費の検討、国庫補助事業要望手続き等を進め、平成31年度当初予算要求を行っていく。 また、併せて地域公共交通活性化協議会の設置準備を進めていく。	・平成31年度末までに新都市計画マスタープランを策定	新都市計画マスタープランの策定 (31年度まで)	—	策定に向けて情報収集を行った。	都市計画基本方針策定事業の方針等の検討を行った。	都市の現況調査、現マスタープランの検証及び市民意向調査を行った。		
			・平成31年度末までに地域公共交通網形成計画を策定	地域公共交通網形成計画の策定 (31年度まで)	—	策定に向けて情報収集を行った。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。	計画策定に関連する説明会等へ参加し、策定状況の情報収集に努めた。		
ウ	地域における安全・安心な暮らしの確保	① 消防団や自主防災組織の充実強化	地域の防災意識の高揚を図り、自主防災組織結成を推進するため、自治会の防災マップづくりの支援を行い、平成29年度末時点で154自治会分が完成した。また防災マップに基づく避難訓練を実施若しくは計画した自治会に対し、防災資機材の補助を行った。平成30年度も支援を継続していく。 団員募集の幟(のぼり)の設置や消防団本部と自治会連合会との意思交換を実施。平成30年度はケーブルテレビでのPRや各分団と自治会との交流を深め、団員確保に向けた取組を行う。	・自主防災組織率	60% (31年度)	50% (H27.4.1)	50% (H28.3.31)	50% (H29.3.31)	53% (H30.3.31)	
				・消防団員充足率	90%以上 (31年度)	85% (H27.4.1)	84% (H28.4.1)	84% (H29.4.1)	82% (H30.4.1)	
		② ICT等を活用した水防体制の機能強化	洪水ハザードマップについて、国土交通省並びに県から浸水想定区域図のデータ提供を平成29年度末までに受けた。平成30年度は、ハザードマップ作成の業務委託契約を締結し、ハザードマップの更新を行う。	・平成29年度に全市域でのデジタル防災行政無線を運用開始 ※H30年3月改訂	目標達成のため削除	—	27年度に調査設計業務を終了	平成29年3月に全市域のシステムをデジタル防災行政無線へ移行		
			・平成31年度までに本明川洪水ハザードマップを更新	本明川洪水ハザードマップの更新 (31年度まで)	—	未実施 (27年度)	未実施 (28年度)	未実施 (29年度)		

基本目標	施策		これまでの取組状況（平成30年3月末時点）、平成30年度の方針	数値目標、重要業績評価指標（KPI）※3年目の進捗状況					
	大項目	小項目		指標	H30.3改訂目標値(31年度)	基準値(26年度)	1年目(27年度)	2年目(28年度)	3年目(29年度)
4 時代に合ったまちをつくる	ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保	③ 地域包括ケアシステムの実現に向けた介護基盤の整備	第6期介護保険事業計画(H27～H29)に基づき介護サービスの基盤整備を行った。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者 平成29年度に1施設が完成 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用者 平成29年度に2施設が完成(H30.4.1以降に供用開始) 第7期介護保険事業計画(H30～H32)においても、施設入所申し込みの状況や要介護認定者数の増加等を考慮し、引き続き一定数の基盤整備に取り組む。	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者	45人分(31年度)	—	0人分(27年度)	0人分(28年度末)	15人分(29年度末)
		④ 公共施設等のバリアフリー化の推進	啓蒙啓発の活動や職員研修などによりバリアフリー化の推進に努めた。平成30年度も職員研修を実施予定である。	・市関係公共施設のバリアフリー化に関する苦情件数	ゼロ(年間)	—	0件(27年度)	0件(28年度)	0件(29年度)
		⑤ 橋梁の効率的な維持管理による長寿命化の推進	安心・安全なまちづくりを推進するため、幹線道路及び市民生活に密着した道路の橋梁の法定定期点検、長寿命化修繕事業を実施した。 平成30年度は、法定定期点検を284橋、橋梁長寿命化修繕計画による修繕工事を3橋実施予定である。	・橋梁定期点検実施数(累計) ※H30年3月改訂 ・橋梁長寿命化対策実施数(累計)	1,054橋(31年度まで) 66橋(31年度まで)	34橋(26年度) 6橋(26年度)	115橋(27年度まで) 10橋(27年度まで)	251橋(28年度まで) 11橋(28年度まで)	594橋(29年度まで) 19橋(29年度まで)
		⑥ 交通安全対策の充実	交通事故を防止するため、警察や交通安全推進団体と連携し、交通事故防止の広報啓発、交通安全教室、高齢者宅訪問、児童の通学時の見守り活動など交通安全推進活動等に取り組んだ。(交通安全秋まつりへの参加、交通安全母の会三世交流事業の開催、市老人福祉大会での交通安全啓発活動、無事故・無違反30日コンテストの開催など) 課題として、交通事故死者数が3人増(前年比)の7人となり、高齢者による交通事故が年々増加する傾向にある。 平成30年度は、高齢者の交通事故防止対策を継続的かつ効果的に進め、今後とも関係機関・団体との連携のもと、交通安全指導や啓発活動を活発化し、交通事故の防止に努める。	・交通事故による死者数	ゼロ(年間)	5人(H26.1月～12月)	4人(H27.1月～12月)	4人(H28.1月～12月)	7人(H29.1月～12月)
		① 土地や空き家等の利活用促進 ※H30年3月改訂	平成28年度に空き家改修や家賃に対する支援として「空き家バンク利用促進事業」を創設し、平成29年度までに改修費補助2件の利用があり、平成30年度も支援を継続していく。また、「諫早市空家等対策計画」を平成30年3月に策定し、平成30年度は、同計画を基に、引き続き空家等対策の推進を図る。 土地利用の促進については、平成29年8月から土地利用に関する情報を集約した情報閲覧コーナーを本庁開発支援課と各支所産業建設課に設置するとともに、本年3月には情報閲覧コーナーの一部の情報を市ホームページに掲載し開発希望者の利便性の向上を図った。	・空き家の利活用件数(支援事業創設後)	3件以上(年間)	—	0件(27年度)	1件(28年度)	1件(29年度)
		② 将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な管理の推進	公共施設等総合管理計画の策定については、平成29年8月末にパブリックコメントを経た上で策定を完了し、市ホームページに掲載した。また、公共施設等総合管理計画で定めた基本方針に基づき、各施設の機能や役割を踏まえた今後の管理運営のための実施計画である個別施設計画を策定するため、各部署の担当にヒアリングを実施し、個別施設計画策定調査シートの作成を指示した。 平成30年度は、調査シートのチェック、現地調査を行い、所管課のヒアリングを実施したのち、所管課が施設の老朽化状況等の調査を行う際に手順の説明や助言を行う。また収集した情報を基に現状評価することで、課題の抽出、整理を行う。	・平成31年度までに個別施設ごとの維持管理計画の策定または関係データの整理完了 ※H30年3月改訂	個別施設ごとの維持管理計画の策定または関係データの整理完了(31年度まで)	—	公共施設等に関する現状の把握や分析等に基づく計画策定作業を実施	他計画に基づく数値データの変更や整合性の調整、また各部署との確認を行い計画策定作業を実施	公共施設等総合管理計画の策定完了(平成29年8月) 個別施設計画策定に向けての準備作業の実施
オ 広域連携による経済・生活圏の形成	① 定住自立圏の形成促進	中心市と近隣市町が連携し、圏域全体の活性化及び定住の促進を図るための「定住自立圏の形成」の手續きに必要な「諫早市定住自立圏形成協定の議決に関する条例」を平成27年7月に制定した。 現在、雲仙市と協議を進めており、平成30年度は太良町とも協議を行っていく。	・近隣市町村と連携し、平成31年度までに定住自立圏を形成	定住自立圏の形成(31年度まで)	—	未設定(検討中)	未設定(検討中)	未設定(検討中)	
		② 他の地方公共団体と連携した施策の実施	諫早市、島原市、雲仙市、南島原市及び長崎県と連携して、平成28年度に長崎県南地域公共交通網形成計画を策定した。 平成28年度から地域公共交通再編実施計画の策定に向け関係機関(4市、県、島原鉄道等)で協議を行っており、引き続き関係機関と連携して取り組む。 大村湾沿岸市町と県との連携については、大村湾沿岸地域の活性化のため、平成30年度は自転車を活用したイベントの開催などについて、検討を行っていく。 佐賀県太良町と連携し、長崎街道を活かした観光資源の構築と広域交流の拡大を図るため、地域住民の参加によるワークショップの開催や街道観光案内人育成講習、街道の歩き初めイベントの開催(150名参加)、街道の環境整備等を実施した。平成30年度は、街道に纏わる演劇の上演やワークショップの開催、街道観光案内人育成、街道環境整備、交流事業や情報発信のための街道歩きイベントの開催を行う。	・地域公共交通網形成計画の作成 ※H30年3月改訂 ・県南地域公共交通再編実施計画の策定(新規) ※H30年3月改訂	目標達成のため削除 県南地域公共交通再編実施計画の策定(31年度まで)	—	4市及び長崎県と長崎県南地域公共交通網形成計画を策定	県南地域公共交通再編実施計画の策定に向けて協議中	
		・観光入込客数	280万人(H31.1月～12月)	274万人(H26.1月～12月)	274万人(H27.1月～12月)	251万人(H28.1月～12月)	261万人(H29.1月～12月)		
		・延べ宿泊者数(新規) ※H30年3月改訂	35万人(H31.1月～12月)	35万人(H26.1月～12月)			37万人(H29.1月～12月)		
カ 地域への誇り・愛着を高める地域づくりの推進	① 地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくり活動の促進	地域コミュニティ活性化のため、地域住民による自主的なまちづくりを行う5つの協議会において、地域づくり協働事業を実施した。平成30年度以降も協議会及び地域の活性化団体への支援を継続して実施していく。 郷土に誇りをもって生涯にわたりふるさとを支える郷土愛を育むため、総合的な学習の時間を中心に地域の特産・教育的・人的資源を活かした様々な体験学習に取り組んでおり、平成30年度においても継続して事業を実施することで、郷土を愛し、生涯に亘ってふるさと諫早を支える人づくりを推進していく。	・地域づくり推進組織の数	10団体(31年度まで)	5団体(26年度)	5団体(27年度)	5団体(28年度)	5団体(29年度)	
		② 地域づくり推進のための交流拠点の確保	各支所地域毎に設置されている「地域づくり協議会」以外の活性化グループについて、今後も組織化のための検討を行う。	・集落生活圏における「地域デザイン」策定数	5件(5年間)	—	0件(27年度)	0件(28年度)	0件(29年度)
		・地域づくり推進組織の数	10団体(31年度まで)	5団体(26年度)	5団体(27年度)	5団体(28年度)	5団体(29年度)		